(証券コード6772)
2020年６月９日

株　主　各　位

神奈川県座間市相武台二丁目12番１号
東京コスモス電機株式会社
代表取締役社長　岩崎　美樹

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.　日時　　2020年６月24日（水曜日）午前10時00分（開場午前９時30分）

2.　場所　　神奈川県座間市相武台二丁目１２番１号
　東京コスモス電機株式会社　３階　ホール
（会場は、従来の会場と異なりますので、ご注意ください。）

3.　株主総会の目的である事項

報告事項
1. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
　計算書類の報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

第４号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

お願い

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

　また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主１名に限るとさせていただきます。）

以上

(お知らせ)

1.株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tocos-j.co.jp）に掲載させていただきます。

2.本招集ご通知に添付すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tocos-j.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記の事項は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

3.決議通知及び報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について》

(株主の皆様へのお願い)

1.新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面により議決権の行使をされることをご推奨申し上げます。
書面による議決権の行使は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送下さい。

2.感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。

3.株主総会へご出席予定の株主様は、当日まで健康状態にご留意いただき、風邪や発熱等の体調不良がおありの場合は、株主総会へのご出席をお控え下さいますようお願いいたします。

4.ご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願いいたします。

5.ご入場の際は、消毒液での手指の消毒にご協力をお願いいたします。

(当日の対応について)

1.株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用（スタッフの一部は手袋着用）で対応させていただきます。

2.受付等の各所に消毒液を設置いたします。

3.ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけし、ご入場をお控えいただきます。

4.総会会場におきましては、状況に応じその他の感染予防の措置を講じる場合がございます。なお、今後の状況の変化によりまして、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.tocos-j.co.jp）に掲載いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の発生や2019年10月の消費増税により個人消費は弱含んでおりました。さらに米中通商問題や英国のＥＵ離脱問題を含む海外経済の動向に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による実体経済への深刻な影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、中国の設備投資減やグローバル経済の減速を受け前年割れが続き、次世代通信規格「５Ｇ」関連の増加があったものの、自動車関連の大幅な落込み、新型コロナウイルス拡大の影響も受け依然厳しい状況が続いております。

このような情勢下、当社グループは新たに３車載用電装部品生産ラインを導入し生産力を向上させるとともに営業活動を強化してまいりました。しかしながら期後半より中国経済減速の影響を受け可変抵抗器の需要が減少したことに加え、さらに新型コロナウイルスの影響で生産及び売上が減少いたしました。車載用電装部品についても既存の接触式角度センサや車載用フィルムヒーターが減少したこと、さらに新製品の非接触車載用センサが予想を大きく下回り、売上高は8,933百万円（前期比12.7%減）となりました。

利益面につきましては、人件費を含め固定費の削減に注力したものの効果は減収の幅に追い付かず、稼働率の低下による生産工場の損益の悪化に加え、期中の円高による海外関係会社の収益の目減りから営業利益は187百万円（前期比55.0%減）となりました。営業外費用に為替差損77百万円及び移設関連費用47百万円を計上したため、経常利益は105百万円（前期比83.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は41百万円（前期比88.7%減）となりました。

当期の１株当たりの配当金につきましては、30円の予定であります。

(2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

セグメント	第62期 (前連結会計年度) (2019年３月期)		第63期 (当連結会計年度) (2020年３月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
可変抵抗器	4,108	40.1	3,244	36.3	△21.0
車載用電装部品	5,832	57.0	5,487	61.4	△5.9
その他	295	2.9	202	2.3	△31.4
合計	10,237	100.0	8,933	100.0	△12.7

○可変抵抗器

中国などの設備投資関連や電源用向けの需要が大きく減少したことに加え、第３四半期より大口取引先の在庫調整が始まり、さらに新型コロナウイルスの影響も受け、売上高は3,244百万円（前期比21.0%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に伴い442百万円（前期比22.8%減）となりました。

○車載用電装部品

一部製品につきましては中国市場における排ガス規制に対応し大幅な販売増となりましたが、既存の接触式角度センサ及び車載用フィルムヒーターの大幅減に加え、完成車の販売不振により新製品の車載用非接触角度センサが予想を大きく下回ったことから売上高は5,487百万円（前期比5.9%減）となりました。当セグメントは減価償却費など固定費比率が高く減収の影響を強く受けるため、セグメント利益は250百万円（前期比28.1%減）になりました。

○その他

その他部門の売上は、大型設備投資が一巡し設備販売が減少したため売上高は202百万円(前期比31.4%減)、セグメント利益は減収の影響で41百万円（前期比30.2%減）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、会津コスモス電機株式会社の機械・装置、並びに東京コスモス電機株式会社における試験機・金型を中心として総額は785百万円であり、主な設備投資の状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	163百万円
車載用電装部品関連	323百万円
その他	298百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における前項の設備投資の資金は、自己資金及び借入金等により賄っております。主な借入金は、会津コスモス電機株式会社、中津コスモス電機株式会社及び東京コスモス電機株式会社等における生産設備取得等に係る長期借入金646百万円などであります。

(5) 対処すべき課題。

当社グループは、中国、東南アジアをはじめ欧米諸国での車載用電装部品、可変抵抗器の新規需要を取込むよう努める所存であります。2020年度は新基幹システムの稼働による償却が始まるなど、固定費の増加要因もありますが、2019年度後半からスタートした営業拠点の統合、外部支払の最小化などの固定費の削減をさらに推進し、需要に見合った生産体制を構築することで新型コロナウイルスの影響による売上減の影響を最小限に抑える所存であります。またこのような環境でありますが、新製品の開発、新規ビジネスの開拓は継続していく所存であります。

なお、当社は年度ごとにローリング方式で中期経営計画を策定しておりましたが、今般のコロナウイルスの影響については影響度合い、終息の時期等を判断することが困難であるため、大きな取り組み姿勢としては変更しておりませんが数値的な中期計画については一旦取下げ、未定とさせていただいております。

対処すべき課題としては従来通り「グローバル市場への拡大に向けた経営基盤の構築」「製品競争力の強化」「新たな成長への取り組み」があげられ、事業戦略は次の通りであります。

① 営業戦略
- グローバルな経済環境変化へ即応出来る営業体制の再構築、特に欧米販売体制再構築
- 車載ＯＥＭビジネスの強化
- 新規ビジネス開拓へ向けたマーケティング活動強化

② ものづくり戦略
- 効率的な設備投資、生産体制、材料見直しによる原価低減と環境保全の加速
- 新規ヒーター（産学共同研究）の早期量産化、ヒーター、角度センサの新規用途開拓
- 最適な生産体制マップの構築
- 設計品質の強化による、更なる顧客満足度の向上

③ システム・人事戦略
- 導入した新基幹システムの有効活用により業務効率の向上
- 人事制度改革の実施と定着化
- 人材育成の充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第60期 (2017年３月期)	第61期 (2018年３月期)	第62期 (2019年３月期)	第63期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高	百万円	8,201	10,239	10,237	8,933
経常利益	百万円	122	325	617	105
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	86	249	367	41
１株当たり当期純利益	円	5.51	15.91	234.89	26.77
総資産	百万円	11,959	12,357	12,101	11,405
純資産	百万円	3,571	3,794	4,066	3,969

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

２．当社は、2018年10月１日付けで普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり純利益」を算定しております。

３．第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。東高志（香港）有限公司の工場閉鎖に伴うコスト負担が発生しましたが、稼働率の向上や生産の効率化で吸収し、利益を計上することとなりました。

４．第61期は、車載用フィルムヒーターや産業機器用センサ等の新製品が寄与し、売上高は前期比24.8%の大幅増となりました。経常利益は、広州東高志電子有限公司の開業費がなくなり為替差損が減少したため大幅増となり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比2.9倍となりました。

５．第62期は、民生用可変抵抗器の売上が増加しましたが、車載用電装部品及び設備売上が減少したため前年とほぼ同額の売上高となりました。利益面では、補助金収入や為替差益により増益となりました。

６．当連結会計年度の状況につきましては、３頁の「1.企業集団の現況に関する事項（１）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第60期 (2017年３月期)	第61期 (2018年３月期)	第62期 (2019年３月期)	第63期(当期) (2020年３月期)
売上高	百万円	7,737	9,639	9,788	8,188
経常利益又は経常損失(△)	百万円	24	33	323	△98
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	3	35	187	△70
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	0.26	2.29	119.57	△45.39
総資産	百万円	8,326	8,433	8,197	8,019
純資産	百万円	2,759	2,736	2,817	2,648

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
２．当社は、2018年10月１日付けで普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり純利益」を算定しております。
３．第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。新製品の立上げコストが増加となったものの生産性の向上により利益を計上することとなりました。
４．第61期は、中国広州東高志電子有限公司新工場への生産移管による一時的な工場稼働率低下の影響を受け、一時的に売上が減少したものの前期に量産を開始した新製品が寄与し、通期では増収増益となりました。
５．第62期は、主力であった車載用電装品がモデルチェンジにより大幅減となり、大型投資の一巡による設備や試作品の売上も大きく減少しましたが、民生用可変抵抗器の回復や車載用非接触角度センサの新製品の量産化により増収となりました。経常利益は、営業増益に加え、関係会社からの配当金や為替差益の計上により大幅増益となりました。当期純利益も、事業構造改善費用や関係会社株式評価損を吸収し、前期比5.2倍増となりました。
６．第63期（当期）は、中国経済減速の影響に加え、さらに新型コロナウイルスの影響で生産及び売上が大幅に減少いたしました。減収に対応し、固定費の削減をいたしましたが減収の幅に追い付かず、損失の計上となりました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
会津コスモス電機㈱	192	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
白河コスモス電機㈱	60	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
中津コスモス電機㈱	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体、可変抵抗器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造

(注) 1．出資比率の（ ）は間接所有割合で内数であります。
2．東高志（香港）有限公司は現在清算手続き中であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主な製品名	主な用途
可変抵抗器	可変抵抗器及び半固定抵抗器	計測器、無線機器、制御機器、各種電源、OA機器、放送・通信機器、AV機器、太陽光発電、映像機器、アミューズメント、医療機器、ロボット
車載用電装部品	車載用電装センサ、面状発熱体	ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ、車載用ミラーヒーター、車載用フィルムヒーター、非接触センサ
その他	回路基板、ディップスイッチ、抵抗器、光電変換素子、トリマキャパシタ	デジタル制御機器、入力装置、表示装置、音響機器、移動体通信機器、電力監視機器、温度監視機器、通信機器

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社　神奈川県座間市相武台二丁目12番１号

① 営業拠点

名称	所在地
本社	神奈川県座間市
東京営業所	東京都千代田区
大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
台湾東高志電機股份有限公司	台湾　台北市
TOCOS AMERICA, INC.	米国　イリノイ州　シャンバーグ市
煙台科思摩思貿易有限公司	中国　山東省煙台市

（注）国内営業拠点を再編し、高崎営業所、水戸営業所、九州営業所は各営業拠点に統合いたしました。また、神田営業所は名称を東京営業所に変更いたしました。

② 生産拠点

名称	所在地
本社	神奈川県座間市
会津コスモス電機㈱	福島県会津若松市
白河コスモス電機㈱	福島県白河市
中津コスモス電機㈱	大分県中津市
煙台科思摩思電機有限公司	中国　山東省煙台市
広州東高志電子有限公司	中国　広東省広州市

（注）東高志（香港）有限公司は現在清算手続き中であります。

(10) 従業員の状況

区　　分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　子	404　名	10名減	41.5　歳	14.9　年
女　　子	397　名	45名減	32.4　歳	6.8　年
合計又は平均	801　名	55名減	37.0　歳	10.8　年

(注) 1．当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2．上記従業員の他に17名の臨時雇用者がおります。
3．平均年齢、平均勤続年数は、小数点第１位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

借　　入　　先	借 入 残 高
	百万円
株式会社東邦銀行	900
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	786
株式会社りそな銀行	668
株式会社商工組合中央金庫	528
株式会社横浜銀行	469

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　4,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,549,912株（自己株式 31,338株を除く）

(3) 株　主　数　　2,955名（前期末比 151名減）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
コスモス取引先持株会	74	4.78
三菱商事株式会社	69	4.45
セコム損害保険株式会社	47	3.07
株式会社三菱UFJ銀行	43	2.78
株式会社岡三証券グループ	40	2.58
清水利夫	36	2.32
丸庸夫	21	1.40
株式会社りそな銀行	21	1.39
コスモス持株会	17	1.16
伊藤一郎	12	0.78

（注）持株比率は自己株式（31,338株）を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年３月末現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩崎美樹	
常務取締役	飯嶋正明	管理本部長
取締役	新井誠次	管理本部副本部長
取締役	岡野好孝	生産本部長
取締役	神谷守孝	営業本部長
取締役	榎本尚巳	営業本部副本部長
取締役(監査等委員)	小野沢一実	常勤
取締役(監査等委員)	小野正典	東京リベルテ法律事務所パートナー
取締役(監査等委員)	北野雅教	㈱ビューネットホールディングス 社外監査役
取締役(監査等委員)	森田貴子	㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務所 パートナー

(注) 1．当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 2019年６月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって取締役髙橋秀実氏が任期満了により退任いたしました。
(2) 2019年６月25日開催の第62回定時株主総会において、榎本尚巳氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2．取締役小野正典、北野雅教及び森田貴子の３氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4．小野沢一実氏は、取締役管理本部長を経験するなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
5．森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）小野沢一実氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社と取締役（監査等委員）小野沢一実氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	54,605 千円
（うち社外取締役）	(0名)	(― 千円)
取締役（監査等委員）	4名	19,975 千円
（うち社外取締役）	(3名)	(9,375 千円)
合計	11名	74,580 千円

（注）1．上記のうち、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額11,153千円を含んでおります。また、取締役（監査等委員）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額1,375千円を含んでおります。

2．第59回定時株主総会の第５号議案により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第59回定時株主総会の第６号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。

3．上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	小野正典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北野雅教	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森田貴子	該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	小野正典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北野雅教	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森田貴子	該当事項はありません。

③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会には、小野正典氏は12回中11回、北野雅教氏は12回中11回、森田貴子氏は12回中12回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

また監査等委員会には小野正典氏は11回中11回、北野雅教氏は11回中11回、森田貴子氏は11回中11回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

藍監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　23百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　23百万円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（2020年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**5,620,397**	**流動負債**	**4,167,410**
現金及び預金	1,479,701	支払手形及び買掛金	592,834
受取手形及び売掛金	1,907,134	電子記録債務	470,876
電子記録債権	556,672	短期借入金	1,927,000
商品及び製品	472,217	一年内返済予定の長期借入金	768,217
仕掛品	317,777	リース債務	60,668
原材料及び貯蔵品	658,846	未払法人税等	9,449
その他	236,361	賞与引当金	6,127
貸倒引当金	△8,315	製品補償損失引当金	8,000
固定資産	**5,785,262**	その他	324,235
有形固定資産	**4,647,100**	**固定負債**	**3,269,188**
建物及び構築物	1,285,227	長期借入金	1,500,446
機械装置及び運搬具	984,505	リース債務	184,854
土地	1,715,871	役員退職慰労引当金	29,149
リース資産	316,158	退職給付に係る負債	1,152,838
建設仮勘定	269,936	繰延税金負債	11,151
その他	75,401	再評価に係る繰延税金負債	314,794
無形固定資産	**259,532**	その他	75,953
ソフトウエア仮勘定	234,135	**負債合計**	**7,436,598**
その他	25,396	**純資産の部**	
投資その他の資産	**878,629**	**株主資本**	**3,398,645**
投資有価証券	183,601	資本金	1,277,000
保険積立金	113,920	利益剰余金	2,168,604
繰延税金資産	436,226	自己株式	△46,958
その他	144,880	**その他の包括利益累計額**	**570,416**
		その他有価証券評価差額金	6,682
		土地再評価差額金	734,519
		為替換算調整勘定	△121,170
		退職給付に係る調整累計額	△49,615
資産合計	**11,405,660**	**純資産合計**	**3,969,062**
		負債及び純資産合計	**11,405,660**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**8,933,905**
売上原価		**7,343,265**
売上総利益		**1,590,640**
販売費及び一般管理費		**1,402,807**
営業利益		**187,832**
営業外収益		
受取利息	2,646	
受取配当金	8,153	
補助金収入	34,871	
雑収入	49,540	95,210
営業外費用		
支払利息	25,203	
為替差損	77,512	
移設関連費用	47,271	
雑損失	28,041	178,028
経常利益		**105,014**
特別利益		
固定資産売却益	1,711	1,711
特別損失		
固定資産除売却損	157	
投資有価証券売却損	2,091	
特別退職金	27,653	29,903
税金等調整前当期純利益		**76,822**
法人税、住民税及び事業税	41,560	
法人税等調整額	△6,233	35,327
当期純利益		**41,495**
親会社株主に帰属する当期純利益		**41,495**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**4,302,689**	**流動負債**	**3,369,812**
現金及び預金	732,582	支払手形	9,540
受取手形	41,392	買掛金	599,191
売掛金	1,461,898	電子記録債務	470,876
電子記録債権	556,672	短期借入金	1,396,000
商品及び製品	375,174	一年内返済予定の長期借入金	394,587
仕掛品	171,656	一年内返済予定の関係会社長期借入金	32,649
原材料及び貯蔵品	461,408	未払費用	303,628
関係会社短期貸付金	67,816	その他	163,340
その他	436,520	**固定負債**	**2,001,996**
貸倒引当金	△2,434	長期借入金	615,089
固定資産	**3,717,253**	関係会社長期借入金	131,496
有形固定資産	**1,927,856**	退職給付引当金	727,100
建物	277,970	役員退職慰労引当金	27,160
構築物	7,853	再評価に係る繰延税金負債	314,794
機械装置及び運搬具	137,145	その他	186,356
工具器具備品	35,718	**負債合計**	**5,371,808**
土地	1,155,500	**純資産の部**	
リース資産	170,708	**株主資本**	**1,906,734**
建設仮勘定	142,958	**資本金**	**1,277,000**
無形固定資産	**251,615**	**資本剰余金**	**3**
ソフトウエア仮勘定	234,135	その他資本剰余金	3
その他	17,479	**利益剰余金**	**676,689**
投資その他の資産	**1,537,781**	利益準備金	84,263
投資有価証券	183,225	その他利益剰余金	592,425
関係会社株式	217,105	別途積立金	460,000
関係会社出資金	524,420	繰越利益剰余金	132,425
関係会社長期貸付金	108,830	**自己株式**	**△46,958**
繰延税金資産	365,785	**評価・換算差額等**	**741,400**
その他	138,522	**その他有価証券評価差額金**	**6,880**
貸倒引当金	△108	**土地再評価差額金**	**734,519**
資産合計	**8,019,943**	**純資産合計**	**2,648,134**
		負債及び純資産合計	**8,019,943**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		**8,188,191**
売上原価		**7,297,550**
売上総利益		**890,641**
販売費及び一般管理費		**1,044,982**
営業損失		**154,341**
営業外収益		
受取利息	2,805	
受取配当金	89,634	
設備賃借料	34,485	
経営指導料	11,400	
補助金収入	2,294	
雑収入	14,507	155,127
営業外費用		
支払利息	15,093	
設備賃貸費用	14,792	
為替差損	49,553	
製品補償損失	11,819	
雑損失	7,659	98,917
経常損失		**98,131**
特別利益		
固定資産売却益	66	66
特別損失		
固定資産除売却損	157	
投資有価証券売却損	381	
特別退職金	12,569	13,108
税引前当期純損失		**111,173**
法人税、住民税及び事業税	16,462	
法人税等調整額	△57,275	△40,813
当期純損失		**70,360**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

東京コスモス電機株式会社
　取締役会　御中

藍　監　査　法　人
東京都港区
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　関　端　　京　夫 ㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　林　新　太　郎 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

東京コスモス電機株式会社
　取締役会　御中

藍　監　査　法　人
東京都港区
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　関　端　　京　夫　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　林　新　太　郎　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

東京コスモス電機株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員	小野沢一実	㊞
監査等委員	小野正典	㊞
監査等委員	北野雅教	㊞
監査等委員	森田貴子	㊞

（注）　監査等委員小野正典、北野雅教及び森田貴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は46,497,360円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岩崎（いわさき） 美樹（よしき） (1955年1月24日)	1976年 7月　松下寿電子工業㈱（現ＰＨＣ㈱）入社 2001年 1月　アメリカ松下寿電子工業㈱社長 2004年 4月　松下寿電子工業㈱ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー 2006年 1月　パナソニック四国エレクトロニクス㈱（現ＰＨＣ㈱）ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー 2012年 1月　パナソニックヘルスケア㈱（現ＰＨＣ㈱）マーケッティング本部医療システムソリューション参事 2014年 6月　当社執行役員 生産本部副本部長 2017年 6月　代表取締役社長　（現） [選任理由] 同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業㈱の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年６月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大されました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引続き取締役として選任をお願いするものであります。	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	飯嶋 正明 (1955年4月17日)	1980年 4 月　日本製靴㈱（現㈱リーガルコーポレーション）入社 2004年 6 月　同社取締役管理副本部長兼経理部長 2007年 6 月　同社常務取締役管理本部長 2011年 5 月　㈱卑弥呼総務部マネージャー 2015年 6 月　当社常勤監査役 2016年 6 月　取締役（監査等委員） 2018年 6 月　常務取締役 管理本部長（現） [選任理由] 同氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験しました。 当社においては2015年６月常勤監査役、2016年６月取締役（監査等委員）、2018年６月常務取締役管理本部長として、会社経営の健全性・適正性に努めました。同氏の豊富な経験と知見に徴し、取締役として当社に必要な人材であると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。	1,700株
3	中島 秀雄 (1959年10月2日) 新任	1982年 4 月　日本精工㈱入社 2003年 4 月　同社産業機械事業本部、電機営業部部長 2011年 6 月　同社執行役就任 2013年 6 月　同社執行役常務就任 2016年 6 月　ＮＳＫマイクロプレシジョン㈱専務取締役就任 2019年 5 月　当社入社　海外営業本部顧問 2020年 4 月　営業本部副本部長（現） [選任理由] 同氏は、大手部品会社の執行役常務等を経験し、部品業界において幅広い知識と人脈を有しております。同氏は２社にわたり重責を歴任し、会社経営の経験を有しております。当社発展のために必要な人材と判断しましたので、取締役として選任をお願いするものであります。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	榎本尚巳（えのもとなおみ） (1960年10月22日)	1982年10月　当社入社 2001年 8月　営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長 2002年 6月　営業部第三販売ユニット水戸営業所所長 2010年 4月　品質保証部マネージャー 2015年 5月　営業本部営業部長 2018年 4月　営業本部副本部長兼営業部長 2018年 6月　執行役員 営業本部副本部長 2019年 6月　取締役 営業本部副本部長（現） [選任理由] 同氏は入社以来、営業職として製品の拡販に取組む一方、2015年5月以降は営業部長として営業戦略を実施し、また人材育成に手腕を発揮しました。2018年６月執行役員営業本部副本部長に就任し、国内販売の責任者として業務を推進しており、経営の立場から会社発展のために貢献できる人材であると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。	100株

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岡野好孝（おかのよしたか） (1958年8月16日) 新任	1982年 4月　当社入社 2007年 9月　技術開発部ゼネラルマネージャー 2011年 6月　会津コスモス電機㈱社長 2016年 6月　当社生産本部副本部長兼技術開発部長 2017年 6月　執行役員生産本部副本部長 2018年 4月　執行役員生産本部長 2018年 6月　取締役 生産本部長（現） [選任理由] 同氏は入社以来、技術開発に携わり、ものづくりにリーダーシップを発揮され、2017年６月には執行役員生産本部副本部長として当社グループの発展に貢献してきました。2011年から５年間にわたり会津コスモス電機㈱社長として経営全般に手腕を発揮され財務・会計等について適切な知見を有しており、監査等委員である取締役にふさわしいと判断し選任をお願いするものであります。	900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	小野 正典 (おの まさのり) (1948年8月27日)	1975年４月　第二東京弁護士会登録 1980年４月　神谷町総合法律事務所パートナー 2001年８月　東京リベルテ法律事務所パートナー（現） 2002年４月　第二東京弁護士会副会長、東京簡易裁判所民事調停委員 2007年２月　最高裁判所刑事規則制定諮問委員 2014年６月　当社取締役 2016年６月　当社取締役（監査等委員）（現） [選任理由] 同氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高度な知識を有しています。同氏は、コーポレートガバナンス強化のために必要不可欠な人材であると判断し、引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	0株
3	北野 雅教 (きたの まさのり) (1952年8月26日)	1975年４月　伊藤忠商事㈱入社 2002年４月　伊藤忠（中国）集団有限公司経営企画部長 2004年４月　伊藤忠商事㈱中国経営企画部長 2006年４月　伊藤忠（中国）集団有限公司総経理 2008年４月　伊藤忠商事㈱審議役中国総代表補佐 2011年６月　シーアイ化成㈱常勤監査役 2015年６月　当社監査役 2016年６月　当社取締役（監査等委員）（現） 2020年３月　㈱ビューネットホールディングス社外監査役（現） [選任理由] 同氏は、大手商事会社において中国関係会社の総経理等を経験し、当社が注力している海外ビジネスに精通しており、また大手メーカーの監査役を経験し、業務監査や会計監査にも精通しています。当社においては、特に海外業務を中心に経営の監査・監督をされました監査等委員である取締役として必要不可欠な人材であると判断し、引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	森田貴子（もりた たかこ） (1970年5月17日)	1998年12月　税理士登録、森田貴子税理士事務所（現） 1999年11月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 2003年１月　朝日KPMG税理士法人（現KPMG税理士法人） 2003年12月　㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー（現） 2018年６月　当社取締役（監査等委員）（現） [選任理由] 同氏は、税理士として専門的な知識・経験を有しています。財務・会計に関する幅広い知見をもって、当社経営の監査・監督に相応しい人材であると判断し、引続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	0株

（注）1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.取締役候補者小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、社外取締役候補者であります。なお、小野正典、北野雅教、森田貴子の各氏は、株式会社東京証券取引所に基づく独立役員として届け出ております。なお社外取締役の独立性判断基準はインターネット上の当社ウェブサイトに記載されておりますのでご参照ください。

3.小野正典氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となり、その内４年は社外取締役監査等委員であります。北野雅教氏の社外取締役監査等委員就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。森田貴子氏の社外取締役監査等委員就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

4.社外取締役候補者3名は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

5.社外取締役候補者3名は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

6.社外取締役候補者3名は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他に準ずるものではありません。

7.社外取締役候補者3名は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

8.当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役候補者4名のうち小野正典、北野雅教、森田貴子の３氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める金額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、監査等委員である取締役候補者4名が選任された場合は、引続き小野正典、北野雅教、森田貴子の３氏は会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定であり、岡野好孝氏は、新たに責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く）を退任されます新井誠次氏、神谷守孝氏及び監査等委員である取締役を退任されます小野沢一実氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈

呈の時期及び方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にご一任願いたく、また小野沢一実氏については取締役在任期間分は取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

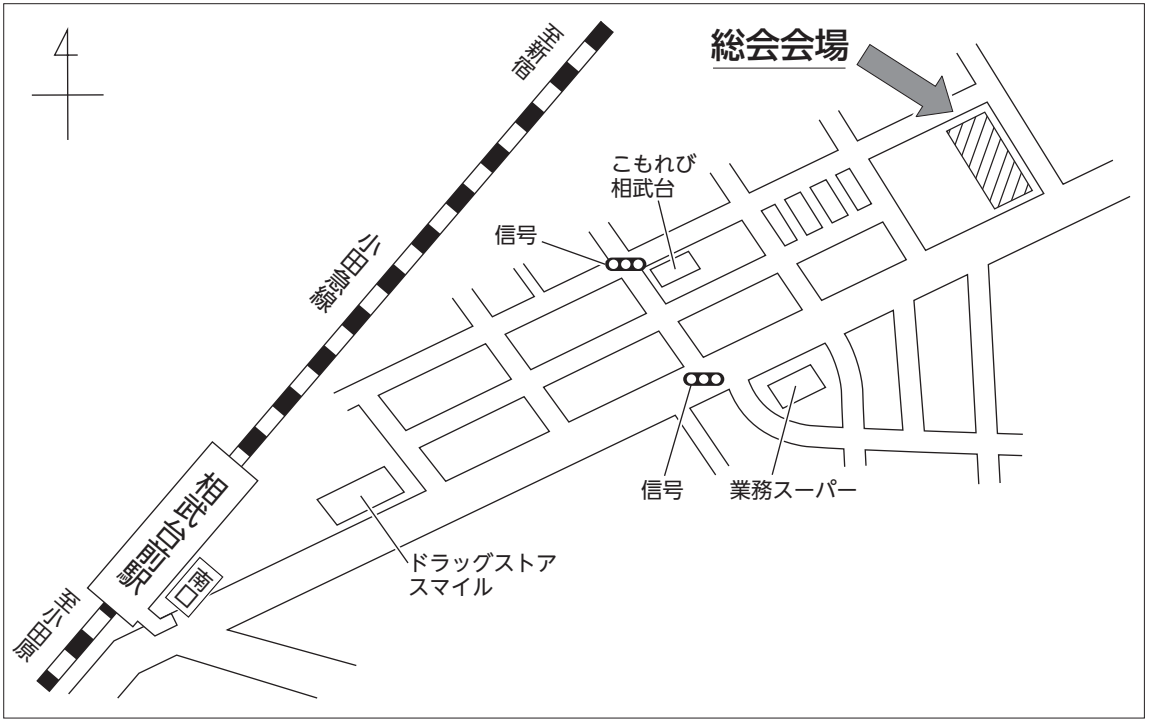
退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
新井誠次（あらいせいじ）	2017年６月　取締役（現在に至る）
神谷守孝（かみやもりたか）	2018年６月　取締役（現在に至る）
小野沢一実（おのざわかずみ）	2017年６月　取締役 2018年６月　監査等委員である取締役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市相武台二丁目１２番１号
東京コスモス電機株式会社　３階ホール
電話　046－253－2111



株主各位

第63回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表および株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tocos-j.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

東京コスモス電機株式会社

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

（ⅱ）法令、定款、社内規程等を遵守するため、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は「取締役倫理規程」「社員倫理規程」「コンプライアンス基本規程」等を定め、取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知徹底する。

（ⅲ）法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため「公益通報者保護規程」により通報窓口を設置し、通報者に不利益が及ばないよう運用する。

（ⅳ）当社代表取締役社長の直轄の監査室は、「内部統制計画書」に従って当社グループの監査を行う。

（ⅴ）反社会的勢力とは一切の関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ⅰ）取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。

（ⅱ）情報システム管理については、「情報システム運用規程」を定め、情報システムを安全に維持・管理する。

（ⅲ）「電子メール及びインターネットに関するモニタリング規程」を策定し、役員及び従業員に周知徹底する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）「危機（リスク）管理規程」を策定し、当社グループのリスク管理に関する対応方針・体制を定め、リスク管理体制を整備・構築する。

（ⅱ）事業上のリスクとして、製品リスク・信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・情報関連リスク・自然災害リスク等を認識し、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施やマニュアルの作成・配布を行う。

（ⅲ）重大な損失の危険が発生した場合、社長を本部長とする対策本部を立上げ、対応策及び再発防止策の策定・実行を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）執行役員制度を導入し、定款において監査等委員である者を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めている。取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者を含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行う。

（ⅱ）「組織・職務分掌規程」を策定し、当社グループにおける部署及び役職の業務内容や権限・責任を定め、適切かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
（ⅲ）本部制を導入し、迅速な意思決定と組織の効率化を図る体制を構築する。
（ⅳ）常勤取締役・執行役員で構成する役員連絡会を原則として週1回開催し、常に情報を共有することで効率的な職務の執行を行う。
⑤ 当社グループで構成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
（ⅰ）子会社の代表取締役は毎月、業務の執行状況及び月次業績を当社の代表取締役及び子会社担当部門長に報告するとともに、主要子会社の代表取締役は経営会議に出席し当社の役職員と情報交換を行うものとする。
（ⅱ）「関連会社業務執行確認規程」を策定し、損失の危険の管理を行うとともに、健全なる経営の継続的発展を図る。
（ⅲ）グループ一体経営を推進するとの観点から、取締役等を派遣することで子会社の取締役会が迅速な意思決定を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
（ⅳ）取締役等を派遣することで、子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
（ⅰ）当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法・会計基準その他関係する内外の法令に基づき、有効かつ適切に整備・運用する体制を構築する。
（ⅱ）財務報告に係る内部統制が適正に機能することを、継続的に評価・維持・改善を行う。
⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
（ⅰ）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を人選する。
（ⅱ）当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかる業務を優先することとし、当該業務に従事する期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
（ⅲ）当該使用人の異動・処遇・人事評価・懲戒等の人事事項については、監査等委員会と事前協議するものとする。
⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役等から報告を受けたものが監査等委員会に報告するための体制
（ⅰ）当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
（ⅱ）監査等委員は、役員連絡会・経営会議やその他重要な会議に出席し、経営上の重要な情報の報告を受けるとともに、重要な議事録・稟議書等を閲覧し、必要に応じて役員又は

従業員にその説明を求めることができる。

⑨ 監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（ⅰ）通報者は、「公益通報者保護規程」に基づき、監査等委員会に通報したことを理由として不利益が及ばない体制を確保する。

（ⅱ）内部通報の通報状況については、速やかに監査等委員会に報告を行う。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）監査等委員会は、代表取締役に対し独立性を保ち、適正かつ効果的な監査を行える体制とする。

（ⅱ）監査室は、監査の結果を適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。

（ⅲ）監査等委員会が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

（ⅰ）監査等委員の職務の執行について生じる費用については、会社は監査等委員の請求に従い、速やかに当該費用の前払い又は償還をする事とする。

（ⅱ）監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、又はその役割・責務に対する理解を深めるため必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での説明を行い、法令および定款を厳守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

毎週行われる役員連絡会において、各担当役員よりリスクレビューが実施され全社的な情報共有に努めております。また対応状況についても管理状況等の報告が行われております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施致しました。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	1,277,000	2,189,118	△46,589	3,419,529
当期変動額				
剰余金の配当		△62,009		△62,009
親会社株主に帰属する当期純利益		41,495		41,495
自己株式の取得			△369	△369
自己株式の処分				−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	−	△20,514	△369	△20,883
当期末残高	1,277,000	2,168,604	△46,958	3,398,645

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	42,548	734,519	△71,868	△58,563	646,635	4,066,164
当期変動額						
剰余金の配当						△62,009
親会社株主に帰属する当期純利益						41,495
自己株式の取得						△369
自己株式の処分						−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△35,865		△49,301	8,947	△76,219	△76,219
当期変動額合計	△35,865	−	△49,301	8,947	△76,219	△97,102
当期末残高	6,682	734,519	△121,170	△49,615	570,416	3,969,062

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1．連結の範囲に関する事項

(1)　連結子会社の数　9社

白河コスモス電機㈱、会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、煙台科思摩思電機有限公司、トーコスアメリカ㈱、台湾東高志電機股份有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司、広州東高志電子有限公司、東高志（香港）有限公司（清算手続中）

(2)　非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、煙台科思摩思電機有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品	先入先出法
b 原材料	移動平均法

③　デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	６～45年
機械装置及び運搬具	５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権	貸倒実績率により計上しております。
b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等	財務内容評価法によっております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

③　役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

④　製品補償損失引当金

将来において当社が負担すると合理的に見積もり可能な損失負担見込額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された連結会計年度末の支給見積額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②　ヘッジ会計の方法

a　繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

b　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金利息

c　ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

d　ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．土地の再評価に係る注記

（1） 土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号及び1999年３月31日の同法律の改正）に基づき、2000年３月31日の事業用土地の再評価を実施しました。

関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	314,794千円
土地再評価差額金	734,519千円
合計	1,049,313千円

（2） 土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

（3） 2020年３月31日における事業用土地の時価の合計額は再評価後の帳簿価格の合計額を452,048千円下回っております。

2．有形固定資産の減価償却累計額 8,783,859千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．担保に供している資産

担保に供しているものの帳簿価格は、次のとおりであります。

建物	609,903千円
土地	1,702,306千円
投資有価証券	66,244千円
合計	2,378,455千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,216,000千円
一年内返済予定の長期借入金	636,918千円
長期借入金	1,263,417千円
合計	3,116,335千円

4．手形遡及債務等

受取手形割引高	－千円
電子記録債権割引	63,186千円
合計	63,186千円

5．当座貸越契約

当社および連結子会社（会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うために、７金融機関と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,073,500千円
借入実行残高	1,927,000千円
差引額	146,500千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,581,250	－	―	1,581,250

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日定時株主総会	普通株式	62,009	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日定時株主総会	普通株式	46,497	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日

（金融商品に関する注記）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
受取手形及び売掛金、電子記録債権は、１年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。
また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネッティングするほか、一定部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。
投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格（時価）や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。
支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。
借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引等を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。
また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として５年以内としております。
なお、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。
デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 千円	時価 千円	差額 千円
(1) 現金及び預金	1,479,701	1,479,701	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,907,134		
(3) 電子記録債権	556,672		
貸倒引当金	△8,315		
	2,455,491	2,455,491	－
(4) 投資有価証券			
①その他有価証券	183,601	183,601	－
資産計	4,118,794	4,118,794	－
(5) 支払手形及び買掛金	592,834		
(6) 電子記録債務	470,876		
	1,063,711	1,063,711	－
(7) 短期借入金	1,927,000	1,927,000	－
(8) 長期借入金	2,268,664	2,240,795	△27,868
(9) リース債務	245,523	237,474	△8,048
負債計	5,504,898	5,468,981	△35,917
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)　投資有価証券
　これらの時価については取引所の価格によっております。
(5)　支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(8) 長期借入金、(9) リース債務
　これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達又は、リース取引を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(10) デリバティブ取引
　①ヘッジ会計が適用されていないもの
　該当事項はありません。
　②ヘッジ会計が適用されているもの
　該当事項はありません。

(注2)　長期借入金及びリース債務の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	768,217	615,241	355,922	275,972	126,282	127,029
リース債務	60,668	56,983	52,747	36,355	21,022	17,746

(1株当たり情報に関する注記)
1．1株当たり純資産額は2,560円83銭であります。
2．1株当たり当期純利益は26円77銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)
　新型コロナウイルス感染症の世界的拡大及び2020年4月7日に政府より発出された緊急事態宣言の発令などにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。
　影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円
当期首残高	1,277,000	3	3
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失（△）			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	1,277,000	3	3

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	78,062	460,000	270,996	809,059	△46,589	2,039,473
当期変動額						
剰余金の配当	6,200		△68,210	△62,009		△62,009
当期純損失（△）			△70,360	△70,360		△70,360
自己株式の取得					△369	△369
自己株式の処分						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,200	－	△138,570	△132,370	△369	△132,739
当期末残高	84,263	460,000	132,425	676,689	△46,958	1,906,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	43,545	734,519	778,064	2,817,537
当期変動額				
剰余金の配当				△62,009
当期純損失（△）				△70,360
自己株式の取得				△369
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,664		△36,664	△36,664
当期変動額合計	△36,664	－	△36,664	△169,403
当期末残高	6,880	734,519	741,400	2,648,134

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
②　その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①　商品及び製品、仕掛品、貯蔵品	先入先出法
②　原材料	移動平均法

(3)　デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

2．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　６～45年

機械装置及び運搬具　５～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権　　貸倒実績率により計上しております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等　　財務内容評価法によっております。

(2)　賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(4)　退職給付引当金

①従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

ａ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ｂ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

②未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された事業年度末の支給見積額を計上しております。

4．その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1)　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)　ヘッジ会計の方法

a　繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

b　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金利息

c　ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

d　ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3)　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．土地の再評価に係る注記

(1)　土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号及び1999年３月31日の同法律の改正）に基づき、2000年３月31日に事業用土地の再評価を実施しました。
関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	314,794千円
土地再評価差額金	734,519千円
合計	1,049,313千円

(2)　土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

(3)　2020年３月31日における事業用土地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を452,048千円下回っております。

2．担保に供している資産の帳簿価格は、次のとおりであります。

建物	262,139千円
土地	1,141,320千円
投資有価証券	66,244千円
合計	1,469,705千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	996,000千円
一年内返済予定の長期借入金	294,825千円
長期借入金	422,429千円
合計	1,713,254千円

3．保証債務及び手形遡及債務等

(1)　下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

会津コスモス電機株式会社	1,499,331千円
白河コスモス電機株式会社	160,870千円
広州東高志電子有限公司	10,487千円
合計	1,670,688千円

(2)　手形遡及債務等

受取手形割引高	－千円
電子記録債権割引	63,186千円
合計	63,186千円

4．有形固定資産の減価償却累計額　　7,015,597千円
　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
5．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
　区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
　短期金銭債権　　451,745千円
　短期金銭債務　　394,052千円
6．当座貸越契約
　当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、５金融機関と当座貸越契約を締結しております。
　当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,400,000千円
借入実行残高	1,396,000千円
差引額	4,000千円

（損益計算書に関する注記）
関係会社との取引高

営業取引	売上高	1,687,460千円
	仕入高	905,379千円
	外注加工費	2,944,128千円
	その他の営業取引（支出分）	24,184千円
営業取引以外の取引高（収入分）		39,201千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）
自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	31,006	332	―	31,338

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加332株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

合併差益	15,017千円
退職給付引当金	218,130千円
役員退職慰労引当金	8,148千円
関係会社株式評価損	77,147千円
税務上の繰越欠損金	115,323千円
減損損失	2,783千円
たな卸資産評価減	16,342千円
その他	19,170千円
繰延税金資産　小計	472,064千円
評価性引当額	△104,869千円
繰延税金資産　合計	367,195千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,409千円
繰延税金負債合計	△1,409千円
繰延税金資産の純額	365,785千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位　千円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	会津コスモス電機(株)	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	原材料の購入(注2)	474,447	買掛金	31,084
					製品の委託加工(注3)	827,694	未払費用	75,976
					資金の貸付	100,000	—	—
					資金の回収	100,000	—	—
					利息の受取(注4)	259	—	—
					借入金等に対する債務保証(注5)	1,499,331	—	—
子会社	白河コスモス電機(株)	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の預り 債務保証 役員の兼任	原材料の購入(注2)	46,539	買掛金	2,887
					製品の委託加工(注3)	400,164	未払費用	35,320
					不動産の賃貸(注7)	1,009	その他固定負債	1,000
					利息の支払(注8)	191	—	—
					借入金等に対する債務保証(注5)	160,870	—	—

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	中津コスモス電機(株)	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸付 資金の預り 役員の兼任	原材料の購入(注2)	326,994	買掛金	30,762
					製品の委託加工(注3)	440,566	未払費用	43,687
					不動産の賃貸(注7)	24,985	—	—
					経営指導料の受取	11,400	未収入金	950
					資金の貸付	90,000	—	—
					資金の回収	90,000	—	—
					利息の受取(注4)	75	—	—
					利息の支払(注8)	113	—	—
子会社	台湾東高志電機股份有限公司	可変抵抗器販売	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注1)	1,508,178	売掛金	145,524
子会社	TOCOS AMERICA, INC	可変抵抗器販売	直接 100.00	当社製品の販売 資金の借入 役員の兼任	製品の販売(注1)	168,954	売掛金	55,158
					資金の借入	164,145	一年内返済予定長期借入金	32,649
							長期借入金	131,496
					利息の支払(注8)	847	—	—

子会社	広州東高志電子有限公司	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 82.39 間接 17.61	当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	原材料の支給(注2)	433,079	未収入金	97,988
					原材料の購入(注2)	18,205	買掛金	5,455
					製品の委託加工(注3)	326,960	未払費用	80,042
					資金の回収	81,322	短期貸付金	17,816
							長期貸付金	108,830
					利息の受取(注4)	1,130	未収収益	615
					借入金等に対する債務保証(注5)	10,487	—	—
子会社	烟台科思摩思電機有限公司	車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任	原材料の支給(注2)	146,535	未収入金	131,626
					原材料の購入(注2)	32,523	—	—
					製品の委託加工(注3)	24,150	未払費用	2,095
					—	—	短期貸付金	50,000
					利息の受取(注4)	340	未収収益	170

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 原材料の購入及び支給については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。
(注3) 製品の委託加工については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。
(注4) 貸付金利息については、市場金利を勘案し、決定しております。
(注5) 債務保証は、取引金融機関からの借入れに対して当社が保証したものであります。
(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注7) 不動産の賃貸については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。
(注8) 借入金利息及び預り金利息については、市場金利を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額は1,708円57銭であります。
2. 1株当たり当期純損失は45円39銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大及び2020年４月７日に政府より発出された緊急事態宣言の発令などにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。